

地域創生人材育成事業

地域における人手不足が深刻化し、人材確保は喫緊の課題。 人手不足分野を抱えている業種において、**地域の創意工夫を活かした人材育成の取組**を通じ、中小企業等の人材確保・定着を支援。

- 国からコンテスト方式で選定した都道府県への委託により実施（年間上限3億円、実施期間は最長3年間を想定）。
- 都道府県は、地域の関係者で構成する地域人材育成協議会を設置し、事業を実施。
- 事業開始（平成27年度）以降、32道府県を選定・採択。

※27年度採択地域：北海道、富山県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、鳥取県、山口県、徳島県、宮崎県（10）

※28年度採択地域：群馬県、埼玉県、静岡県、岡山県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県（9）

※29年度採択地域：福島県、茨城県、神奈川県、新潟県、滋賀県、島根県（6）

※30年度採択地域：岩手県、宮城県、石川県、岐阜県、広島県、香川県、大分県（7）

特徴Ⅰ．地域ぐるみの人材確保・定着の取組

- 地域経済団体、産地組合、三セク等が主体となって、地元の中小企業等の人材確保・定着を支援。

特徴Ⅱ．人材確保から定着まで一貫した教育訓練プログラム

- 雇用から技能修得・キャリア形成（資格取得、職業能力評価基準に即したスキルアップ）まで一貫した教育訓練を行い、従業員の確保と定着を図る一体的な取組を支援。

特徴Ⅲ．公的職業訓練の枠組にとらわれない柔軟な人材育成

- 地域に集積する産業（造船、プラントメンテナンス等）や地場産業（伝統工芸・特産品等）、新規分野・先端分野（ロボット等）における教育訓練プログラムの開発・実施を支援。

事業終了後も自立的に人材育成の取組を継続する（既存の助成金等を適宜活用）